

# 日本金城大学へ留学するための費用

## 1. 学費

(単位：日本円)

学部学科等	入学金	授業料(1年分)	教育充実費	実習費	学友会費	後援会費	合計	
社会福祉学部	1年 270,000	1年	325,000	290,000	欄外に記載	7,000	15,000	907,000
		2年	325,000	290,000		7,000	15,000	637,000
		3年	325,000	290,000		7,000	15,000	637,000
		4年	325,000	290,000		7,000	15,000	637,000
医療健康学部	1年 270,000	1年	480,000	290,000	250,000	7,000	15,000	1,312,000
		2年	480,000	290,000	250,000	7,000	15,000	1,042,000
		3年	480,000	290,000	250,000	7,000	15,000	1,042,000
		4年	480,000	290,000	250,000	7,000	15,000	1,042,000
短期大学部	1年 250,000	1年	300,000	290,000	欄外に記載	14,000	15,000	869,000
		2年	300,000	290,000		(2年分)	15,000	605,000

<社会福祉学部/医療健康学部>

- ① 社会福祉学部は3年次実習費60,000円(2年次、生活支援コース60,000円、医療情報コース45,000円必要)が必要です。
- ② その他、学友会特別事業費(20,000円)、同窓会永年会費(20,000円)、学生教育研究災害障害保険料(4年分:2,650円[社会福祉学部/2019年度実績]、4年分:2,720円[医療健康学部/2019年度実績])、学研災付帯賠償責任保険料(1年分:340円[社会福祉学部/2019年度実績]、1年分:500円[医療健康学部/2019年度実績])が加わります。

<短期大学部>

- ① 幼児教育学科は、1年次実習費56,000円が必要です。
- ② 各学科とも受講科目により、材料費や研修費等が必要になることがあります。
- ③ その他、学友会特別事業費(2年分24,000円)、同窓会永年会費(2年次:20,000円)、学生教育研究災害傷害保険料(2年分:1,400円[2019年度実績])、学研災付帯賠償責任保険料(1年分:340円[2019年度実績])、合宿研修費(ビジネス実務学科:4,500円、幼児教育学科:4,500円[2019年度実績])が加わります。

(単位：日本円)

学部学科等	入学金	授業料(1年分)	合計
留学生別科	100,000	500,000	600,000

※学生教育研究災害障害保険料(1年分:800円[2019年度実績])、学研災付帯賠償責任保険料(1年分:340円[2019年度実績])が加わります。

### (参考) 留学生別科から正規課程へ進学する場合の減免

1年間別科生として在籍し、金城大学または金城大学短期大学部の正規課程へ進学する場合は、入学金を全額免除します。また、6か月間別科生として在籍した場合は、100,000円を免除します。

### 金城大学/金城大学短期大学部の「留学生特別奨学金」

入学後「留学生特別奨学金」を申請すると、授業料の半額が免除になります。  
社会福祉学部授業料(325,000円)、医療健康学部授業料(480,000円)及び短期大学部授業料(300,000円)は、留学生特別奨学金を申請した場合の金額であり、在学期間中を通して適用される、**本学留学生だけの制度です**。  
なお、学業成績や生活態度が悪い場合、免除を受けられなくなります。

【社会福祉学部正規学生として4月入学する場合】

入学金	授業料	教育充実費	実習費	学友会費 後援会費	生活 保証金	合計	納入時期
270,000円	325,000円	290,000円	—	22,000円	—	907,000円	合格後(※1)
—	—	—	—	—	100,000円	100,000円	在留資格認定証明書 取得後(※2)

(※1) 在留資格認定証明書申請の手続き代行希望者は<917,000円>を納入してください。

(※2) 生活保証金は、急な帰国の飛行機代やアパートの保障費用として預かり、卒業時に返還します。  
日本国内に学校が認める身元保証人がいる場合は、生活保証金の納入は不要です。

【医療健康学部正規学生として4月入学する場合】

入学金	授業料	教育充実費	実習費	学友会費 後援会費	生活 保証金	合計	納入時期
270,000円	480,000円	290,000円	250,000円	22,000円	—	1,312,000円	合格後(※1)
—	—	—	—	—	100,000円	100,000円	在留資格認定証明書 取得後(※2)

(※1) 在留資格認定証明書申請の手続き代行希望者は<1,322,000円>を納入してください。

(※2) 生活保証金は、急な帰国の飛行機代やアパートの保障費用として預かり、卒業時に返還します。  
日本国内に学校が認める身元保証人がいる場合は、生活保証金の納入は不要です。

【短期大学部に正規学生として4月に入学する場合】

入学金	授業料	教育充実費	実習費	学友会費 後援会費	生活 保証金	合計	納入時期
250,000円	300,000円	290,000円	欄外に記載	29,000円	—	869,000円	合格後(※1)
—	—	—	—	—	100,000円	100,000円	在留資格認定証明書 取得後(※2)

(※1) 在留資格認定証明書申請の手続き代行希望者は<879,000円>を納入してください。

幼児教育学科は実習費56,000円が必要となるため<935,000円>を納入してください。

(※2) 生活保証金は、急な帰国の飛行機代やアパートの保障費用として預かり、卒業時に返還します。  
日本国内に学校が認める身元保証人がいる場合は、生活保証金の納入は不要です。

【別科生として4月に入学する場合】

入学金	授業料	生活保証金	合計	納入時期
100,000円	500,000円	—	600,000円	合格後(※1)
—	—	100,000円	100,000円	在留資格認定証明書 取得後(※2)

(※1) 在留資格認定証明書申請の手続き代行希望者は<610,000円>を納入してください。

(※2) 生活保証金は、急な帰国の飛行機代やアパートの保障費用として預かり、卒業時に返還します。  
日本国内に学校が認める身元保証人がいる場合は、生活保証金の納入は不要です。

【別科生として10月に入学する場合】

入学金	授業料(半期分)	生活保証金	合計	納入時期
100,000円	250,000円	—	350,000円	合格後(※1)
—	—	100,000円	100,000円	在留資格認定証明書 取得後(※2)

(※1) 在留資格認定証明書申請の手続き代行希望者は<360,000円>を納入してください。

(※2) 生活保証金は、急な帰国の飛行機代やアパートの保障費用として預かり、卒業時に返還します。  
日本国内に学校が認める身元保証人がいる場合は、生活保証金の納入は不要です。

在留資格認定証明書不交付の場合、納入された入学金、授業料等は返還します。

ただし、返金時の手数料は受験者負担です。

## 2. 生活費等

### (1) 審査手続の代行

留学生として日本に滞在するには「留学」の在留資格が必要です。在留資格を取得する手続は留学生本人もできますが、大学で手続きを代行しています。手続代金を希望する場合は、入学手続時に在留資格認定証明書交付申請手数料10,000円を納入してください。

### (2) 入国出迎え手数料

本学では希望者に空港までの出迎えをしています。手数料は下記の通りです。

関西国際空港	30,000円
富山空港	5,000円（本学指定日は無料）
小松空港	無 料

### (3) アパート

本学には留学生寮がないため、留学生は民間のアパートを借りています。アパートの家賃は1カ月25,000円から60,000円程度（電気、ガス、水道料金を含まず）です。アパートを借りる際には、初めに4～7カ月分の家賃に相当するお金が必要です。内訳は以下の通りです。

礼金	0～2カ月分（退去時にも返還されません）
敷金	0～3カ月分（退去時に損害がなければ、一部返還される場合があります）
手数料	1カ月分
前家賃	1カ月（家賃は毎月前払いです）

また、日本でアパートを借りる際には連帯保証人が必要ですが、以下の条件を満たす場合、本学が連帯保証人となっています。

- 《条件》 1. 生活保証金を入金していること。  
2. アパート契約前に大学に相談し、留学生住宅総合補償に加入していること。

### (5) 健康管理

#### ① 定期健康診断

毎年4月にX線検査、尿検査、身体測定、医師による問診など総合的な健康診断を行ないます。

#### ② 国民健康保険

外国人留学生（3カ月以上滞在する方）は、日本の公的な医療保険に加入が必要です。一般的な医療保険は「国民健康保険」です。これに加入することで、病院等に支払う料金（自己負担額）は医療費の30%となります。外国人登録後に各市町村窓口で手続します。

#### ③ 国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられており、大学の窓口で手続きができます。

#### ③ 学生教育研究災害傷害保険

本学は、教育研究活動中の不慮の災害事故を補償するための「学生教育研究災害傷害保険」の賛助大学となっており、授業中や学校行事中に起った事故について補償しています。ただし、全額ではありません。

#### ④ その他

上記の外、学生総合保険があります。加入は任意ですが、学外における事故なども補償されるものです。

## (6) 教科書代

1年間の教科書代の目安は以下のとおりです。

幼児教育学科	60,000円
美術学科	25,000円（別途、材料費が必要）
ビジネス実務学科	80,000円
社会福祉学部	60,000円
医療健康学部	90,000円
留学生別科	5,000円

## (7) 自動車等の運転

日本で自動車やバイクを運転する場合は、日本の運転免許証または国際免許証が必要です。また、日本と自国とでは交通事情が異なるため、特別な注意が必要です。交通事故で相手を死亡させた場合、刑事責任が問われ、民事的な損害賠償でも巨額のお金が必要となります。自動車等を運転する場合には損害保険に加入し、大学の許可を得なければなりません。

## (8) その他

日本では銀行口座開設等、印鑑を使用する機会が多くあります。また、来日直後はアパート契約や電化製品等購入のため、50～100万円の日本円が必要となります。アルバイトは、入国管理局に資格外活動許可申請を行ない、許可を得てから行なうことができます。